

『速旅「ホテル白馬」宿泊商品券付ドライブプラン』に係る
速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約別表

『速旅「ホテル白馬」宿泊商品券付ドライブプラン』のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 1 までが適用されます。

別表 1 宿泊商品券利用可能施設

施設名	ホテル白馬
-----	-------

別表 2 : 宿泊商品券の金額及び使用条件

額面	販売価格	申込確認書の媒体	使用方法
10,000 円	10,000 円	各自で紙に印刷し、所定欄に申込者が署名をした申込確認書	事前に別表 1 に定める施設に宿泊予約を行ったうえで、共通規約第 8 条に定める施設利用日に別表 1 に定める施設のうち、宿泊される施設のフロントにて印刷した申込確認書を提出するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。本人確認ができた場合にのみ、申込確認書を左記額面の宿泊商品券として宿泊代金のお支払いに充当することができます。但し、宿泊代金が 1 万円未満であってもお釣りは出ませんのでご注意ください。

別表 3 : 本プランの利用可能期間

利用可能期間	2024 年 5 月 9 日 (木) ~ 2025 年 4 月 24 日 (木)
--------	--

別表 4 : 宿泊予約の条件

宿泊予約条件	別表 2 に定める宿泊予約については、別表 1 に定める施設の公式 WEB サイトまたは当該施設への直接の電話予約に限定します。 また、宿泊料金のお支払方法は「現地決済」に限定します。 ご利用は 1 部屋 2 名様以上での宿泊の場合のみ可能とします。
--------	---

別表 5 : 本プランの申込期限

申込期限	本プランのご利用開始日の 3 日前まで
------	---------------------

別表6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着エリア 番号	周遊エリア 番号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速道路 定額利用期間	施設利用日 (注1)
宿泊商品券(10,000円) ①-A<発着付き> 首都圏⇒南信州 周遊プラン 3日間	①	A	<u>15,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>14,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大3日間	左記の高速道路定額利用可能期間のうち1日
宿泊商品券(10,000円) ②-B<発着付き> 中京圏⇒南信州・下呂 周遊プラン 2日間	②	B	<u>14,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,400円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>13,500円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,500円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大2日間	左記の高速道路定額利用可能期間のうち1日

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表7：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア 番号	料金(普通車)	料金(軽自動車等)	高速道路 定額利用日	施設利用日 (注1)
宿泊商品券(10,000円) C<発着なし> 静岡・南信州 周遊プラン 3日間	C	<u>14,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>13,200円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,200円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大3日間	左記の高速道路定額利用可能期間のうち1日
宿泊商品券(10,000円) D<発着なし> 小牧～安曇野～高山 周遊プラン 3日間	D	<u>15,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>14,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大3日間	左記の高速道路定額利用可能期間のうち1日

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表8：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
① ★1	東名高速道路	東京IC(※1)、東名川崎IC、横浜青葉IC/JCT(※1)、横浜町田IC、綾瀬スマートIC、厚木IC、秦野中井IC、大井松田IC
	新東名高速道路	厚木南IC、伊勢原大山IC、秦野丹沢スマートIC、新秦野IC
	中央自動車道	高井戸IC(※1)、調布IC、府中スマートIC、国立府中IC、八王子IC、相模湖東IC、相模湖IC、上野原IC
	首都圏中央連絡自動車道	八王子西IC、高尾山IC、相模原IC、相模原愛川IC、厚木PAスマートIC、圏央厚木IC、海老名IC、寒川北IC、寒川南IC
	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸IC、茅ヶ崎西IC、藤沢IC
	小田原厚木道路	厚木西IC、平塚IC、大磯IC、二宮IC、小田原東IC、荻窪IC、小田原西IC
	西湘バイパス	箱根口IC、石橋IC、国府津IC、橋IC、西湘二宮IC

※1 東京ICと高井戸IC、横浜青葉IC/JCTは首都高速道路からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です(復路も同様)。

記号	対象路線	対象インターチェンジ
② ★2	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※1)、名古屋 IC(※2)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※3)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※4)、大府 IC、東海 IC/JCT(※3)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛島 IC/JCT(※2)
	名神高速道路	小牧 IC(※3)、一宮 IC(※3)、岐阜羽島 IC、安ハスマート IC、大垣 IC、養老 SA スマート IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曾川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勤八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC、岐阜三輪スマート IC、山県 IC、大野神戸 IC、大垣西 IC、養老 IC

※1 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※2 名古屋 IC、飛島 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。

※3 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※4 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

別表 9 : 高速定額利用 (周遊エリア)

記号	区間名
A (★1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC~菊川 IC) ・ 新東名高速道路(新御殿場 IC~遠州森町スマート IC、清水 JCT~新清水 JCT) ・ 中央自動車道(談合坂スマート IC~河口湖 IC、大月 JCT~駒ヶ岳スマート IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT) ・ 東富士五湖道路(全線)
B (★2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央自動車道(小淵沢 IC~瑞浪 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(富士 IC~焼津 IC) ・ 新東名高速道路(新富士 IC~島田金谷 IC、清水 JCT~新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC~駒ヶ岳スマート IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT)

D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(岡崎 IC～小牧 IC) (※1) ・ 名神高速道路(小牧 IC～岐阜羽島 IC) ・ 新東名高速道路(岡崎東 IC～豊田東 JCT) ・ 伊勢湾岸自動車道(豊田東 JCT～豊田南 IC) ・ 中央自動車道(小牧 JCT～諏訪南 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC) ・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～白川郷 IC) ・ 東海環状自動車道(豊田東 JCT～山県 IC) ・ 安房峠道路(全線)
---	--

【往路通行及び復路通行における特例】

- ★1 ①-A プランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般有料道路に加えて、国土交通省が管轄する国道134号、西湘バイパス(大磯東 IC～西湘二宮 IC)も通行いただけます(ただし、新湘南バイパスの茅ヶ崎海岸 IC と西湘バイパスの西湘二宮 IC を相互利用する場に限ります)。ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中の IC での流出入はできませんのでご注意ください。
- ★2 ②-B プランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般有料道路に加えて、国土交通省が管轄する中部横断自動車道(富沢 IC～六郷 IC)も通行いただけます(※ただし、富沢本線料金所と富士川本線料金所を相互利用する場合に限ります)。ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中の IC での流出入はできませんのでご注意ください。

※1 名古屋瀬戸道路の日進 JCT～長久手 IC 間も連続してご利用いただけますが、名古屋瀬戸道路の通行料金が別途必要です。

別表10：宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
宿泊券1万円分 (発送日から6か月間有効)	申込者負担	施設利用日から6か月間	別表1に定める運営者

別表11：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	なし
-----	----